

## 神戸市上下水道事業審議会 第5回 専門部会（令和5年10月5日）議事録

### 【議事】

#### 料金体系

#### （委員）

- ・給水戸数が増えていることを考慮し、適切な基本料金を設定すべき。
- ・固定的経費と基本料金の割合を近づけるなら B 案になるが、少量使用者への負担が大きくなる。
- ・基本水量内使用者が増加していることから、基本水量を減らすことも考えられる。
- ・逡増度についても、事業者の負担を考えると少しでも減らすように考えてはどうか。
- ・どの立場でも納得できる形が良いと思うが、どの案が良いかは分からない。

#### （委員）

- ・料金改定は避けて通れないため、市民にどれほど理解していただいて政策を進められるかが重要である。
- ・B 案、C 案が良いのではないと思われるが、少子高齢化の状況を踏まえると、少量使用者の負担が大きくなるのはハードルが高い。
- ・基本水量について、他事業体は廃止しているところが多い。社会的な見地からは、神戸市は優遇されていると評価することもできる。基本水量が設定されていることによって、市民にとってどのようなメリットやデメリットがあるのか。

#### （委員）

- ・どうしても値上げしないといけない状況であると理解している。人件費は既に削減しており、施設もこれ以上統合するのは難しい。活用できる空き地もそれほど多くない。
- ・基本料金を大きく上げると、一般家庭の負担は大きくなる。業務用との公平性も考えると C 案が妥当ではないかと思う。

#### （幹事）

- ・基本水量について、神戸市では口径 20mm 以下で月 10 m<sup>3</sup>を付与している。これは昭和 40 年代に設定したが、当時の考え方としては、生活上最低限必要な水について、無理な節水をすることなくご利用いただけるよう、公衆衛生上の目的と生活用水への配慮から導入した制度である。当時は他事業体でも多く採用されていた。
- ・現状では、基本水量を廃止している事業体もあるが、廃止したタイミングはまちまちである。使用水量に応じた負担を求めるという趣旨で、基本水量を廃止しているところが多い。

- ・東京都や名古屋市のように、5 m<sup>3</sup>や6 m<sup>3</sup>に引き下げている事例もある。他都市では審議会等、負担の公平性の観点で基本水量を廃止することで議論し、いきなり廃止にすると少量使用者の負担が大きいので、引き下げを行っているようだ。

#### (委員)

- ・核家族が増えているため、基本水量を5 m<sup>3</sup>や6 m<sup>3</sup>に引き下げて、基本料金を少しずつ上げてはどうか。よってC案が良いのではないか。
- ・現行料金を設定してから、かなりの年数が経過している。今後はもう少し料金を見直す頻度を短くして、急に上げるのではなく少しずつ上げるのが望ましいのではないか。

#### (委員)

- ・現在の経済状況を踏まえると、中小企業にとって値上げは厳しい。
- ・安易に市民の負担を減らすのではなく、均衡の取れた妥当性のある料金体系にする必要がある。将来は事業用の割合が減ることも考えられるので、将来の安定的な経営のためには用途別料金体系を是正することが必要ではないか。用途別料金体系を残すのであれば、合理的な説明が必要である。
- ・基本料金を高める必要がある。案C-1では、基本料金の割合を2%増やすとしているが、これが1.5%や1%ならどうなるか。基本料金の上げ幅を細かく検討すべきではないか。
- ・C案でも、口径が大きくなると基本料金の改定率が大きい。特に100mm以上の区画の改定率が大きいという印象である。
- ・従量単価について、バランス改善案は一定評価するが、いずれにしても逡増度は高い。
- ・利用者から見ると基本料金と従量料金の合計金額に関心があるため、資料を載せていただいております。
- ・A案は、業務用の従量料金の上げ幅が大きいため、再検討が必要である。
- ・B案は分かりやすいが、大口径の利用者からは理解が得られない。
- ・C案は、基本料金が大幅な値上げになっている。C案をA案に近づける試算ができないか。
- ・他都市との比較も大事である。事業者の料金水準が他都市と比べて高くないように配慮が必要ではないか。

#### (委員)

- ・料金値上げはやむを得ない。
- ・使用者の公平性という観点で様々な検討をいただいている。
- ・水量区画毎の調定件数を見ると、使用水量が少ない区画の件数が圧倒的に多いため、そこへの影響を考える必要がある。
- ・基本水量は段階的に減らしていくのが良いだろう。使った分だけ支払うという観点から最

終的には廃止するのが正しいと思うので、今回は 5 m<sup>3</sup>に引き下げて、一部を従量料金に加算するのが良いのではないかと。

- ・市民にどう伝えるかという課題が大きい。なぜこうなっているのか説明する事が大事である。今回の案では、一般家庭では2か月で1,000円以内の値上げとなっており、市民にも納得していただけるのではないかと。

#### (委員)

- ・料金改定はやむを得ない。
- ・現状、固定的経費の回収を従量料金に依存しているのは、問題がある。
- ・B案は、基本料金のみ上げるため、口径毎に値上げ額が明確で分かりやすい。また少量使用者の上昇幅が大きいとはいえ、月300円の増加なので、その他の物価上昇幅と比べても影響が少ないと思われる。
- ・これらの理由により、B案が良いと考えている。

#### (委員)

- ・なるべく早期に料金改定を行うべきである。
- ・B案について、先ほどの委員のご意見にも賛成するところである。
- ・B案とC案はそれぞれ優れているところがある。
- ・基本料金の割合を高めることと基本水量を見直すことの両方を達成するのは難しい。どちらをより重視するかという判断になる。
- ・C案の場合、10 m<sup>3</sup>以下の従量料金単価が10円と非常に安価である。激変緩和を考慮した措置だと思われるが、本来はその他の区分とこれほど差をつける理由がないので、今後は見直していくべきである。

#### (委員)

- ・神戸市は水量の4分の3を受水しており、それらは全て固定費に計上される。自己水源を多く持っている事業者と比べて、固定費の割合が高いので、基本料金で多くを回収するという姿勢が必要である。
- ・節水に取り組んでいる方は多いので、基本水量は見直すほうがいいだろう。
- ・B案とC案の折衷案になるが、基本料金の4割を維持しながら、従量料金の単価を抑制することができないか。

#### (委員)

- ・料金改定には賛成である。
- ・さきほどの委員がおっしゃられたB案とC案の折衷案のようなものというのがよいのではないかと考える。

- ・日本水道協会発行の水道料金算定要領では、資産維持費は対象資産の3%を標準として計上することとしている。一方で、実際に資産維持率3%に設定しているのは、事業体のうち15%以下である。
- ・今回の試算では、料金改定率16.9%の場合の資産維持率が0.6%となっているが、その数値の妥当性と標準の3%では過剰になる理由について、他都市との比較も踏まえて教えてほしい。
- ・資金残高150億円を維持するという前提で議論をしているが、この数値が変わると全ての計算が変わってくる。現在の考え方だと、過去の状況を踏まえて必要な資金額を算出しているが、受水費の見直しなど今後状況が大きく変わる可能性がある。そのため、今後発生する収益や経費に対応する形で必要な資金額を設定するよう考え方を整理してはどうか。

### (委員)

- ・事業の持続性を考えつつ、市民に水道事業の費用構成を理解していただきながら料金体系や水準を変えていくのが基本的な考え方である。
- ・なるべく早期に料金改定を行うべきである。今後の事業環境がどうなるのか不透明であるため、長い間持たせることはできない。今後数回に渡る改定を前提に、どこに落ち着けていくか考えなければならない。
- ・基本料金の割合を高める、基本水量を廃止する、逦増性を緩和する、用途別を見直すという方向性の中でどこを選択するのか。総合的に見て、基本水量を解消していくという観点で、案C-1、C-2が良いのではないか。
- ・一般用と業務用、もしくは一般用の中だけでも、区分をどう考えていくか。
- ・月30m<sup>3</sup>を超えると、従量料金単価が大きくなるが、月30m<sup>3</sup>は一般家庭でも4～5人世帯なら有り得る水量である。使用水量は、個人的な節水行動よりも、世帯構成が大きく影響している。一般用の水量区分をどうするか検討すべきではないか。また一般用と業務用の区分が違うところも合わせていく必要があるのではないか。
- ・公衆浴場用と共用家事用もあるが、これは一般的な公衆衛生全体の話なので、事業経費だけで賄うべきなのか、一般会計との関係を検討するのも必要である。
- ・どこを終着点にするか。案Cなどの基本水量を見直すのはある種の政治判断になる。料金体系から、水道事業を市民にどのように理解していただくかという観点で検討が必要。
- ・現行料金体系から大幅に変化させるのではなく、段階を踏んで、今後のビジョンを見せながら少しずつ変えていくのが大切だと考える。

### (幹事)

- ・資産維持率の設定について、施設の機能向上や施工環境の悪化により更新費用が増加するが、減価償却費だけでは増加した部分の更新費用は留保できていないため、資産維持費を

計上する必要がある。公益社団法人日本水道協会が40～50年の超長期で全国的なシミュレーションを行ったところ、資産維持率3%の場合に、企業債残高が現状と同程度になると試算をしている。ただし事業体によって設立の歴史や施設数などの状況が異なるので、あくまでこれを参考にとすることとされている。

- ・本市では、資産維持率1%、2%、3%の場合の試算を行っている。また料金改定率16.9%相当の資金を確保する場合は、資産維持率0.6%になるとの試算である。令和17年度までの資金確保という点で、12年間の中期的なシミュレーションから料金改定率及び資産維持率を算出しているため、標準の3%とは乖離があると考えられる。
- ・他事業体の事例として、岡山市の審議会資料では、8年間の資金確保を条件として、資産維持率1.6%に設定をしている。その他の事例も調べているが、事業体によって考え方や資産維持率はまちまちである。期間をどのように設定するか、必要な資金をいくりに設定するかによって必要な資産維持率は変動すると考えられる。
- ・12ページのグラフのとおり、企業債充当率40%で資産維持率を3%に設定した場合、資金残高は非常に大きくなる。企業債充当率や資産維持率をどのように設定するか、複合的に判断する必要がある。

#### (委員)

- ・施設更新の時期や資産維持率の考え方により、料金改定率が変わってくる。日本水道協会は資産維持率3%を標準としているが、多くの市町では3%を採用していない。神戸市の判断が他の市町に影響を与える可能性もあるので、留意してほしい。

#### (部会長)

- ・委員によって温度差はあるが、改定は仕方がない、もしくは早期に改定をするべきという意見があり、料金改定の方向性については、会として同意するものである。
- ・料金体系案について、A案を支持する意見はなく、B案とC案を支持する意見が多かったが、特にC案の支持が多い印象である。B案を支持する意見としては、基本料金と従量料金のバランスを重視しており、C案を支持する意見としては、基本水量の見直しを重視している。結局は何を重視するかによって変わってくる。
- ・今回の改定で全ての問題を解決するのは難しいため、今回の改定は第一歩と考え、定期的に市民とのコミュニケーションを図りながら、このような審議会の場で検討を行う必要がある。
- ・基本的にはC案を軸に検討を行い、中長期的には、B案のようなバランスを目指すのはどうかと考える。
- ・急に大きく変えるのではなく、市民との対話を続けながら、徐々に変えていくのがよいだろう。
- ・部会の意見としては以上のようにまとめ、次回の本会で報告したい

(異議なし)